

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024/10/1-2027/9/30
2. 当社の課題 採用人員の男女比率について採用年度毎の差が著しい。また、残業を多く担当する人員について偏りがある。
3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標 1 採用した労働者に占める女性労働者の割合 50%を実現する。

〈実施時期・取り組み内容〉

- ・ 2024 年 10 月～新入社員や内定者へのヒアリング(当社求人広告の内容等について)
- ・ 2025 年 4 月～社員募集ポータルサイトや求人条件の表記方法等について見直し
- ・ 2026 年 4 月～実際の採用活動への反映

目標 2 全社員の法定外残業時間を月平均 40 時間以内とする。

〈実施時期・取り組み内容〉

- ・ 2024 年 10 月～月単位の時間外労働等について、個別内容の分析
- ・ 2025 年 4 月～部署ごとの好事例を全社で共有
- ・ 2026 年 4 月～具体的な労務管理計画に反映